

1 広島県耐震改修計画【第3期計画】概要版

次のとおり変更する。

変更箇所	変更前	変更後
1 要旨 (2) 計画期間	令和3年度～ <u>次期計画を策定するまでの期間とする</u>	令和3年度～ <u>令和8年12月（5年9か月）</u>

2 広島県耐震改修計画【第3期計画】

次のとおり変更する。

変更箇所	変更前	変更後
2 計画期間	安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の取り組むべき具体的な施策等を記載するアクションプランの計画期間及び、その分野別計画である「社会資本未来プラン」に基づき策定する関連計画として、令和3年度から <u>次期計画を策定するまでの期間</u> とする。	安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の取り組むべき具体的な施策等を記載するアクションプランの計画期間及び、その分野別計画である「社会資本未来プラン」に基づき策定する関連計画として、令和3年度から <u>令和8年12月までの5年9ヶ月</u> とする。